

今回の紹介地区 No.057 富山県 小矢部市 岩尾滝地区 いわおだき

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要:農地面積 5.9ha うち耕作放棄地約0.3ha

放棄の理由:離農・高齢化による労働力不足等

荒廃の程度:雑草・灌木の繁茂、湧水のために、人力・農業機械による再生作業が必要

取組概要

対象面積:0.12ha(水田)

実施期間:平成21年11月～平成22年3月

取組のきっかけ:地域の小学校が廃校となり、地域の衰退に危機感を持った南谷地区交流推進協議会が、都市農村交流事業への取り組みをきっかけに、地域おこしとして農業体験活動を始めた。農業体験活動のほか、新たに地元の直売所で取り扱う作物を栽培するために、耕作放棄地の活用に取り組んだ。

調整経緯:交流推進協議会が地主と利用者との調整を行い実施に至る

取組主体:南谷地区交流推進協議会(作物:ウド)

作業内容:刈払い、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

再生した農地では、平成21年はウドを栽培。平成22年はサトイモの栽培を予定。



再生作業前



再生作業実施中



ウド栽培状況

今回の紹介地区 No.058 うたの
奈良県 宇陀市 菟田野地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 499ha、うち耕作放棄地 4.2ha (宇陀市内)
放棄の理由 : 農業者の高齢化により、後継者の不足及び、シカ、イノシシ等の有害鳥獣による被害が大きく、その影響により優良農地の遊休化が進んでいる。
荒廃の程度 : 雑草の除去、灌木の伐採、除根、深耕、整地が必要。

取組概要

対象面積 : 1.3ha(畑)
実施期間 : 平成21年9月～平成22年3月
取組のきっかけ : 地域協議会が耕作放棄地を再生し、その後の栗の栽培管理について地域協議会等が農業者及び集落営農組合等に説明・PRを随時行ったところ、地元営農組合から応募があり実施に至る
調整経緯 : 地域協議会が、地権者と地元営農組合との調整を行った
取組主体 : 大和高原地域耕作放棄地対策協議会 (作物:栗等)
作業内容 : 雑草の除去、灌木の伐採、除根、深耕、整地
 (作業は土木業者に依頼)

今後の予定

再生農地は利用権調整の手続きを経て、3月から地域協議会が植付け作業を開始し、地元営農組合により管理を行う予定



再生作業前



作業実施中



再生作業後